

第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画及び高知県次世代育成支援行動計画(改定版)～高知家の少子化対策総合プラン(後期計画)～
目標事業量の進捗状況等

参考資料1

計画期間:令和2年度から令和6年度まで

<目標事業量の進捗状況>

第3節 地域における子育て支援

1 地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)

(1)利用者支援事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
母子保健型の設置	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する市町村の取組を支援	全市町村 (高知市については 複数設置)	19市町村	30市町村	市町村における全ての妊産婦を対象としたポピュレーションアプローチによるメンタルヘルス対策や産後ケア事業の拡充。さらには、父親を含めた家族への支援の充実にに向けた取組を支援	健康対策課	

(2)地域子育て支援拠点事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
地域子育て支援拠点の設置 か所数	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 (※本県では国基準を満たさない地域子育て支援拠点の設置あり)	25市町村1広域連合 52か所	24市町村1広域連合 48か所	23市町村1広域連合 49か所	・子育て中の保護者が抱える様々な問題に対応するため、関係機関との連携体制を構築し、ニーズに応じた取組の実施が必要。 ・拠点の機能強化を図るとともに、身近な地域での子育て支援の場を拡充する。	児童家庭課	

(7)ファミリー・サポート・センター事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ファミリー・サポート・センター提供会員	・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により運営を支援 ・会員の増加に向けた事業の広報 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催	1,000人以上	784人 (令和2年1月末)	816人 (令和2年10月末)	・提供会員の確保が困難 引き続き会員増加に向けた取組を県独自加算により支援。 ・病児・病後児への対応 実施検討に向け、先行事例の情報提供等を行う。 ・コロナ禍で自宅での預かりが困難 子どもの預かり場所として使用できる施設等を整備する費用を支援。	県民生活・男女共同参画課	

(8)一時預かり事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
一時預かり事業の実施か所 数	市町村計画に基づき、保護者ニーズに応えた実施を市町村に促している。また子育て支援員研修(一時預かり)の実施により人材育成を図っている。	26市町村110か所	24市町村102か所	25市町村106か所	一定程度のニーズはあるものの未就園児が少ない地域もみられるため、地域の状況に応じた預かり保育の提供となるよう市町村に促していく。また、保育人材の不足により事業を休止するケースもあることから、子育て支援員を養成するとともに、市町村と福祉人材センターとの連携を強化していく。	幼保支援課	

(9) 延長保育事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
延長保育事業の実施か所数	市町村計画に基づき、保護者ニーズに応えた開所時間となるよう市町村に促している。	14市町村140か所	13市町村137か所	14市町村140か所	少人数へのニーズについては、施設での預かり以外にファミリー・サポート・センター事業の活用等を検討していく。	幼保支援課	

(10) 病児保育事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
病児・病後児対応型(非施設型を含む)の実施か所数	市町村計画に基づき、保護者ニーズに応えた実施を市町村に促している。また市町村とともに病院や医師会等へ赴き、制度内容の説明を行い、事業実施への理解を得られるよう支援を行っている。	10市町村25か所	9市町村22か所	10市町村23か所	小児科医不在など協力医療機関の確保が困難な地域については、施設型病児保育事業の広域での実施に向けた取組や、訪問型病児保育事業の取組を支援することにより、地域ニーズに応じた事業実施を促進していく。	幼保支援課	
体調不良児対応型の実施か所数	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応などを図る。	5市70か所	5市68か所	6市町72か所	保護者のニーズが非常に高い事業であり、検討をしている市町村に対し、課題の解消等について、助言・支援を実施していく。	幼保支援課	

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の実施校率	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	96.3%	96.3%	待機児童を解消するため、国の施設基準等を満たしていない児童クラブへの対応を含め、施設整備を引き続き行う必要がある。併せて新たな施設の整備に伴い従事する職員の確保も課題となっていることから、整備にかかる市町村への支援を継続する。 また、各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があるため、放課後児童支援員等を対象とした研修内容の充実を図るとともに、出前授業の活用等により学びの機会を提供する。	生涯学習課	
避難訓練の実施	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	100%	99.7%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
防災マニュアルの作成	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	100%	100%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
学校との定期的な連絡	放課後に、より安全で健やかに過ごせるよう、学校と地域、家庭が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進。	90%	81%	80.6%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
学習支援の実施	「放課後学びの場(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)」の取組を推進	100%	100%	98.8%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	

第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応(児童相談所の体制強化等)

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
子ども家庭総合支援拠点の設置	児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)に基づき、市町村における相談体制を強化するため設置を進めるもの。	(令和4年度までに) 全市町村	2市町	5市町	小規模な自治体を中心に設置のための専門人材の確保が困難であるため、専門人材の配置に向けた財政支援を行うとともに、設置基準見直しに係る国への提言の対応状況を踏まえた各市町村への働き掛けを行う。	児童家庭課	

2 社会的養護体制の充実・強化

(2) 社会的養護の子どもの自立支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
里親委託率	高知県社会的養育推進計画(R2)に基づき、子どもの最善の利益を踏まえ、できるだけ家庭に近い環境(里親家庭)での養育を推進するもの。	36.0%	19.0% (平成30年度末)	20.3% (令和元年度末)	委託率向上に向けて民間のフォスターリング機関と児童相談所との連携により里親養育支援体制を充実させるとともに、里親の対応力向上・里親家庭での不調防止のため訪問支援体制を強化する。	児童家庭課	

3 ひとり親家庭等の自立支援の推進

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
勤務先での正規雇用率(母子世帯)	ひとり親家庭等の自立を促進するため、関係機関と連携した就業支援や安定した収入確保のため、就職に有利な資格取得を支援	(令和5年度までに) 65%	56.7% (平成27年度)	(令和3年度調査実施 予定)	市町村窓口や様々な機会を捉えた制度の周知やひとり親家庭等就業・自立支援センターによる情報発信を強化する。また、プログラムの策定により市町村やハローワーク、高知家の女性しごと応援室などと連携した就労支援を実施していく。	児童家庭課	

4 少年非行防止対策の推進

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
再非行率	・小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業と連携した店舗での声かけや見守りを強化(一声運動) ・見守り雇用主による無職少年等の就労支援(見守り仕事体験講習)	(令和5年度までに) 全国平均レベルに 低減	33.1% (平成30年)	(直近値: R元 31.0%)	・中学校卒業時や高校中退時の進路未定者への支援 ・警察、教育、福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けて見守り支援の強化	児童家庭課	

5 障害児施策の充実等

(1) 発達障害のある子どもと家族への支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
健診後のアセスメントの場合の専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与	・発達が気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためのつながりを行うため専門職の関与を促進	全市町村	18市町村	24市町村	・地域において発達障害児等の早期支援を行う専門職(心理職、言語聴覚士等)の養成 ・乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業等への専門職による助言等の実施	障害福祉課	
児童発達支援センターの設置数	・専門的療育機関である児童発達支援センターの確保	12か所	6か所	6か所	・民間事業所等職員への療育福祉センターでの現場実習を中心とした集中的な研修による発達障害支援のスーパーバイザーの養成 ・事業所の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成	障害福祉課	
発達障害の診療を行う医師数	・発達障害の専門医師等の養成	35名程度	25名程度	25名程度	・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成	障害福祉課	

(2) 特別な支援を必要とする医療的ケア児や重度障害児等への支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
医療的ケア児等コーディネーター人数	・医療的ケア児及びその家族に対する支援の総合調整を行う「医療的ケア児等コーディネーター」を、全ての医療的ケア児に配置	120名	30名	51名	・医療的ケア児等コーディネーターの派遣調整・スーパーバイズを実施する「重症心身障害児・医療的ケア児等支援センター」を設置	障害福祉課	

第5節 仕事と家庭生活の両立支援

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ワークライフバランス推進延べ認証企業数	認証制度の普及拡大のためにアドバイザー(社会保険労務士の資格を有する者)を設置し、認証制度のPRや認証取得に向けた支援を行った。	555社	344社	431社 (R3. 1. 1現在)	認証制度の認知度向上が課題。認証取得が人材確保・定着につながるよう、優良事例集の配付や県の広報番組などを通して制度のPRを図る。	雇用労働政策課	産業振興計画のKPI修正にあわせ、R6年度の成果目標を555社→615社に見直し
県内企業における育児休業取得率	育児休業取得率向上のため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との育児促進をテーマとした交流会の開催や応援団通信の発行による企業等への啓発、また、育休宣言賛同企業・団体名や取得状況を掲載した新聞広告の掲載による社会的機運の醸成を図った。	男性:30% 女性:100% (令和6年)	男性:7.6% 女性:95.7% (平成30年)	男性:7.6% 女性:95.7% (平成30年)	男性の取得率が伸び悩んでおり、引き続き、育休宣言の賛同数の増加を図り、令和3年度は、フォーラムを開催して先進事例の共有やパネルディスカッションを実施するとともに、育休宣言後に取組が促進された企業の取組事例を新聞掲載し、企業の取組を促す。	少子対策課	
県内企業における時間単位 年次有給休暇制度の導入率	時間単位年次有給休暇制度の導入促進のため、育休宣言賛同企業で導入を検討中の企業への情報提供や応援団通信による助成金の紹介等を実施した。	40%	29%	29% (令和元年度)	勤怠管理の煩雑さの解消や業種による導入の困難さ等の課題があり、導入事例の横展開や助成金の活用等の情報提供が必要であり、令和3年度は、リーフレットを作成し、導入を促進する。	少子対策課	

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体数	医療福祉職場や建設業を中心に、未登録企業・団体への個別訪問や、経済団体の会報誌への掲載やチラシの挟み込みにより勧誘を実施した。	1,500団体	985団体 (R2.2月末現在)	1,125団体 (R3.1月末現在)	登録数は順調に推移しているが、コロナ禍で訪問活動が困難な職場があり、文書での依頼や経済団体の会報誌への掲載等を実施しながら、引き続き、医療福祉職場や建設業を重点的に勧誘する。	少子対策課	
「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数	医療福祉職場や建設業を中心に、個別訪問や、経済団体の会報誌への掲載やチラシの挟み込みにより勧誘を実施した。また、新聞掲載により、企業等への啓発を行った。	1,200団体	694団体 (R2.2月末現在)	789団体 (R3.1月末現在)	賛同数は順調に推移しているが、賛同後の取組の促進を図る必要があり、令和3年度は、宣言後に取組が促進された企業の取組事例を新聞掲載し、企業の取組を促す。	少子対策課	

※「ワークライフバランス推進延べ認証企業数」の令和6年度成果目標については、中間年の見直し(R4)時に計画改定予定。

第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
合計特殊出生率	出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの創出、妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネウボラ」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を推進。	1.7	1.48 (H30)	1.47 (R1)	出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの創出、妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネウボラ」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を強化していく。	少子対策課	
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合		50%	28.1%	29.3%		少子対策課	
理想的な子どもの数 現実的に持ちたい子どもの数		理想と現実の数 (上昇) 理想と現実数の差 (縮小)	理想2.38人 現実2.05人	理想 2.25人 現実 1.92人		少子対策課	
平均初婚年齢(夫、妻)		年齢低下	(H30年) 夫30.8歳 妻29.4歳	(R1年) 夫30.9歳 妻29.5歳		平均初婚年齢は30歳で推移しており、背景には出会いの年齢などの上昇や、交際期間の伸長、出会いにつながる行動を起こしていない状況があり、出会いの創出と行動につながる後押しが必要である。今後は、マッチングシステムの会員増の取組を強化し、出会いのイベントの充実を図るとともに、婚活サポーター等の増加と活動の活性化により、支援を強化していく。	少子対策課

(1) 出会いの創出

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
マッチングシステムへの登録者数	・マッチング会員の増に向けたマッチングシステムの利便性及び認知度の向上 ・マッチング会員への支援	1,000人	725人 (R2.2月末現在)	734人 (R2.12月末現在)	・自宅などからの閲覧検索及び申込機能の拡充(マッチングシステムのオンライン化) ・若年層及び女性の会員数の伸び悩みに対応するため、広報グッズの配布やSNSなどを活用した情報発信 ・出張登録閲覧会やヘアメイク・写真撮影付きなどのスペシャル登録閲覧会、個別相談会などの実施	少子対策課	
高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント参加者数	・補助金の活用などイベント開催支援 ・県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援	3,600人/年	3,168人/年 (H30年度)	538人/年 (R2.12月までの累計)	・withコロナに対応するため、オンラインを活用した出会いイベントや、マッチングを行わず気軽に男女が交流できるイベントなどの多様なイベントの実施を働きかけ ・イベントの企画支援を行うアドバイザー等の派遣	※民間事業者含む 少子対策課	
独身者の出会いを支援するボランティア数	・サポーターの養成及び活動支援 ・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実 ・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化	450人	260人 (R2.2月末現在)	235人 (R2.12月末現在)	・各種団体・市町村等への戸別訪問による働きかけにより婚活サポーターやサブサポーターを増員する ・各地区組織の活動状況や課題などについて情報共有・意見交換を行う	少子対策課	

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 安全・安心な周産期医療体制の充実							
産婦人科医師数	産科医の分娩手当を支給する医療機関への助成	55人以上	52人 (H28年末)	60人 (H30年末)	・医師数は近年増加傾向にあるが、医療機関が中央部に集中している。 ・将来県内の医療機関において産婦人科・小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算賞与の継続 ・産科医師の分娩手当、新生児担当医に対する助成の継続	健康対策課 平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査 出典：高知県医師確保計画	
小児科医師数	出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医への手当を支給する医療機関への助成	110人以上	106人 (H28年末)	106人 (H30年末)		健康対策課 平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査 出典：高知県医師確保計画	
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
妊娠11週以下での妊娠の届	妊婦の主体的な母体管理意識や思春期からのライフプランづくりを促すための啓発。	全国水準維持	(H30年度速報値) 93.1% (H29年度：全国 93.0%)	(R1年度速報値) 94.2% (H30年度：全国 93.3%)	・妊娠後期(妊娠20週以降)の妊娠届出が一定数ある ・妊婦の主体的な母体管理意識啓発の継続	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事業報告)	
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受ける事ができたものの割合(3,4か月児)	・子育て世代包括支援センターの運営支援 ・県単補助金による支援(産前・産後サービス)	85.0%	(H30年度速報値) 79.0% (H29年度：全国 82.7%)	(R1年度速報値) 79.7% (H30年度：全国 83.5%)	・産後1か月程度の訪問が市部で十分でない ・市町村での産前・産後サービスの充実強化に向けた支援の継続	健康対策課 (調査出典： 厚生労働省：母子保健課調査)	
1歳6ヶ月児健診の受診率	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨) ・社会全体への効果的な啓発活動	98.0%	(H30年度速報値) 97.1% (H29年度：全国 96.2%)	(R1年度速報値) 96.5% (H30年度：全国 96.5%)	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨)の継続	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事業報告)	
3歳児健診の受診率	・乳幼児健診受診啓発チラシやリーフレットを作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布。	98.0%	(H30年度速報値) 96.9% (H29年度：全国 95.2%)	(R1年度速報値) 94.7% (H30年度：全国 95.9%)	・社会全体への効果的な啓発活動 ・乳幼児健診受診啓発、広報活動の継続とさらなる充実	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事業報告)	
育てにくさを感じた時に対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている親)の割合(3・4ヶ月児)	・子育て世代包括支援センターの周知・広報	95.0%	(H30年度速報値) 79.2% (H29年度：全国 81.3%)	(R1年度速報値) 85.4% (H30年度：全国 82.6%)	・各市町村及び県における子育て世代包括支援センターの周知・広報の強化	健康対策課 (調査出典： 厚生労働省：母子保健課)	
ウ 小児医療の充実							
小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)	#8000を開設し、看護師が保護者からの相談に応じ、適正な受診の啓発を行っている。	70%以下	77.2% (H30年)	76.4% (H31年)	継続して#8000の周知に取り組む	医療政策課	
エ 小児慢性特定疾病対策の推進							
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数	児童の自立促進に向けた支援として、相談受付や各研修、交流会の実施	1名	-	1名	・難病連への委託による配置の継続 ・地域との連携強化などの活動の充実	健康対策課	

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
周産期死亡率 (出産千対)	・妊婦健診での早産予防の検査(子宮頸管長測定、細菌検査)の実施支援 ・周産期医療従事者による要因分析と改善内容の検討会の実施	全国平均以下を維持	(H30年) 4.6 (全国3.3)	(R1年) 4.0 (全国3.4)	・低出生体重児の出生割合が全国より高い ・妊婦健診における早産防止を目的とした医学的管理の徹底の継続	健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)	
新生児死亡率 (出生千対)		全国平均以下を維持	(H30年) 0.7 (全国0.9)	(R1年) 1.4 (全国0.9)		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)	
妊産婦死亡数		0件	(H30年度) 0件	(R1年) 0件		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)	
出生数に対する超低出生体重児の占める割合		全国平均以下を維持	(H29年) 0.4% (全国0.3%)	(R1年) 0.4% (全国0.3%)		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)	
NICU満床を理由とした県外緊急搬送件数		0件	(H29年度) 0件	(R1年) 0件		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)	

2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 次代の親を育成するための若者支援							
ジョブカフェこちの職場体験講習受講者の就職率、就職後3ヶ月時点の定着率	ジョブカフェこちでは、これまでの若者の就職支援の充実に加え、就職氷河期世代への支援を強化するため、支援対象者の年齢を概ね40歳代までに引き上げ、新たに国の交付金を活用した包括的な支援を展開し、求職者を正社員等への就職に繋げる。	就職率:70.0% 定着率:80.0%	就職率:63.9% 定着率:89.1% (R2.11月末現在)	就職率:60.4% 定着率:75.0% (R2.11月末現在)	潜在する支援対象者の掘り起こし・窓口誘導やキャリアコンサルティングの質的向上を図ることが課題である。令和3年度においては、広報の強化に加え、相談体制の充実や支援メニューのブラッシュアップ等を行い、引き続き、関係機関との連携のもと、就職氷河期世代の方をはじめとする求職者への相談から就職・定着までの伴走支援に取り組む。	雇用労働政策課	令和2年度の実績は、11月末現在の数値
若者サポートステーション利用者の進路決定(修学、就労)率 (単年度)	中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	40%以上	36.7% (R1.11月末現在)	37.2% (R2.12月末現在)	・より多くの厳しい状況にある方を若者サポートステーションにつなげる必要がある。進路未定者の状況把握ができるよう関係機関との連携強化を図る。 ・多様な支援対象者に対し効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。	生涯学習課	

イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図る。	100%	58.8% (H30.12月)	調査中	引き続き、保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図っていく。	幼保支援課	
小学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーによる学校訪問指導(全小学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全小学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・算数単元テスト(全小学校) 県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R2 算数・国語・理科・社会・英語・道徳・複式) 新学習指導要領の趣旨理解を目的とし、教員同士が学び合う風土づくりに取り組む。 ・メンター制を活用したOJTシステムの構築、初任者を含む若年教員の資質・指導技術の向上に向けたシステムの構築を支援する。 	学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 +0.2ポイント 算数 +1.7ポイント	本年度中止のため平均正答率の結果なし	小学校におけるICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの充実を図るため、参加者が主体的・協働的に国語や算数をはじめとする各教科と特別の教科道徳、複式授業における授業づくりのプロセスを学ぶことができる「授業づくり講座」を実施し、教員が自ら学び続け、ともに高め合い、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進する。	小中学校課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
中学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーによる学校訪問指導(全中学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全中学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・数学単元テスト(全中学校) 県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R2 数学・国語・理科・社会・英語・道徳) 新学習指導要領の趣旨理解を目的とし、教員同士が学び合う風土づくりに取り組む。 ・メンター制を活用したOJTシステムの構築、初任者を含む若年教員の資質・指導技術の向上に向けたシステムの構築を支援する。 	学力は全国平均以上に引き上げる。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 △2.0ポイント 数学 △1.7ポイント	本年度中止のため平均正答率の結果なし	中学校におけるICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの充実を図るため、参加者が主体的・協働的に国語や数学をはじめとする各教科と特別の教科道徳における授業づくりのプロセスを学ぶことができる「授業づくり講座」を実施し、教員が自ら学び続け、ともに高め合い、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進する。	小中学校課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
高等学校の学力の定着 ①国立大学進学者数の増加 ②中途退学率の減少 ③就職内定率の向上	学力の向上や社会性の育成に関する支援を充実させることで、生徒の卒業後の進路保障につなげるとともに、中途退学者の減少を目指した取組を進める。	①15%以上 ②1.4%(全国平均以下) ③99.0%	(H30年度) ①557人 ②1.4%(全国1.4%) ③99.0%	①12.1%(R元) ② 1.3%(R元) ③99.2%(R元)	合格者数(R元)については、目標値には達していないが、一定の成果が見られている。今後も学力の定着や中途退学の減少に向けた取組を継続的に取り組んでいく。	高等学校課	

キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校 中学校 高等学校	・児童生徒が作成したキャリア・パスポート(キャリアシート)を活用し、小・中・高の連携したキャリア教育を推進する。 ・各校種間におけるキャリア・パスポートの取組の工夫や課題等について情報共有するために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催。 ※キャリア・パスポート(キャリアシート) 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	小学校 98% 中学校 94% 高等学校 11.4%	調査中 ※小中学校は2月末に集計予定。 高等学校 100%	・小・中・高等学校におけるキャリア教育の視点に基づいた取組や校内研修の質がまだ十分でない。 ・小・中・高等学校のつながりを意識しキャリア教育に取り組む仕組みが十分にできていない。 ・令和2年度に引き続き、「キャリア・パスポート」に関する協議会を開催し、中学校及び高等学校における連携について協議する。 ・キャリア・パスポートは、小中、中高の校種間で引き継いで活用することが有効であるため、その引き継ぎ方法や、引き継いだ後の活用方法等が今後の課題である。	高等学校課 小中学校課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「よくしている」と回答した児童・生徒の割合)	児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」が実施されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。	小学校 60%以上 中学校 60%以上	小学校 46.0% 中学校 39.2%	小学校 43.9% 中学校 51.6%	・小学校から「密を避けるために対話的な活動を控えている」等の声が聞こえてきており、肯定的な回答の減少の要因としてコロナ禍の影響が考えられる。今後、様々な調査結果(学力や意識調査等)と併せて分析していくことで要因を明らかにし、改善策を講じていく。 ・中学校において肯定的回答の割合が高くなったのは、研修会に参加する教員が昨年度より増え(1講座あたり5.5人増)、そこでの学びが日々の授業に生かされている結果と捉えている。今後も研修会等の内容を充実させることで「考え、議論する道徳」の授業を推進し、生徒の道徳性を高めていく。	小中学校課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしなない割合 小学校 中学校	県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。	全国平均を3ポイント以上下回る。	小学校 16.1%(全国18.7%) 中学校 31.0%(全国34.8%)	令和2年度は調査未実施(令和元年:小学校16.1%、中学校31.0%)	・子どもが家庭や学校で読書に親しむことができるように、本を読みたいと思える環境づくりに取り組む必要がある。 ・子どもの読書環境を分析するとともに、新たな読書活動推進計画を策定し、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動に向けた取組の充実を図る。	生涯学習課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ①体力合計点 ②総合評価(DE群の割合)	・小学校における健康教育副読本の活用及び体育の中核教員の指導力向上に向けた授業改善 ・小学校体育専科の配置 ・小中学校や市町村主催の体育の授業改善等に向けた研修会への指導主事等の派遣 ・課題校への訪問指導 ・運動部活動指導員の配置による部活動の充実 ・小中9年間を通じた体力・運動能力向上プログラムの作成	①体力合計点が全国平均を上回る ②総合評価(DE群の割合) 小学校 男子29%未満 女子21%未満 中学校 男子26%未満 女子11%未満	①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) 小学校 男子49.3 女子50.0 中学校 男子49.9 女子48.8 ②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値 小学校 男子32% 女子24% 中学校 男子29% 女子14%	本年度は調査中止のため、実績なし	小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムを作成し、活用を推進していく。 ・就学前の取組との連携 ・プログラムを活用した実践モデルの構築 ・運動習慣形成に向けた取組との連携 ・1人1台タブレット端末を効果的に活用した体育・保健体育の授業実践の推進 コロナ禍において、体力・運動能力の低下や基本的な生活習慣への影響が課題である。	保健体育課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が個別の指導計画を作成し、組織的に指導や支援を実施することで、将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に進める。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	(参考値)個別の指導計画の作成 小学校 81.4% 中学校 69.1% 高等学校 60.3%	(R2.8月実施調査速報値) 小学校 78.8% 中学校 67.9% 高等学校 87.0%	作成数は増加しているが、母数の作成が必要と考える児童生徒数がそれ以上に増加していることもあり、小中学校における作成率は若干低下している。ほぼすべての学校において作成は行われており、必要な一人一人の児童生徒に対して作成が行き届くように、今後も作成に向けた支援を継続していく。	特別支援教育課	

発達障害の診断・判断のある幼児児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「引き継ぎシート」等のツールを活用し、必要な指導支援の情報を進学先へ引き継ぐことで将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に継続する。	小学校→中学校 100% 中学校→高等学校 80%	小学校→中学校 88.5% 中学校→高等学校 34.7%	(R2.8月実施調査速報値) 小学校→中学校 79.8% 中学校→高等学校 49.1%	中学校においては一定数の引き継ぎは実施されているが、必要と考える生徒数が増加していることもあり、作成率が低下している。また高等学校についても引き継ぎの実施に関してより確実に行う必要がある。今後はオンデマンド配信の新たなアプローチ方法も視野に、確実な実施に向けてさらに理解啓発を行う。	特別支援教育課	
特別支援学校における免許保有率	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、採用3年未満と人事交流3年未満の教諭を除く、全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有することで、特別支援学校における専門性の向上を図る。	県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 100%	県立当該校種 77.7% (R1.5月1日現在)	(R2.5月1日現在) ・県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 59.8% ・県立当該校種 89.9%	・教職員・福利課と連携し、全ての領域で認定講習を実施する。また、国立特別支援教育総合研究所の通信講座の受講促進や他県で開催される認定講習の周知を図る。 ・対象者一人一人の取得及び申請に関する計画を作成させ、確実に実施するために、各学校の管理職面談等で指導を行う。	特別支援教育課	
特別支援学校の就職希望者の就職率	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現するための取組を行う。	公立特別支援学校就職希望者の就職率 100%	(平成30年度) 公立特別支援学校就職希望者の就職率 (H31.3) 97.7%	(令和元年度) 公立特別支援学校就職希望者の就職率 (R2.4) 92.7%	・企業等の障害についての理解啓発や実習受け入れ先の拡大など一層の取組が必要である。 ・特別支援学校の職業教育・作業学習等の授業改善を図り、企業等のニーズにも対応した職種や技能等の習得を目指す必要がある。 ・生徒の進路保証や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制を充実させる必要がある。	特別支援教育課	
ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実							
保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率	各園で支援を必要とする子どもの緊急度合いを見極め、園全体で共通理解を図り、家庭支援の計画と記録を作成し、支援する。	100%	68.9%	92.7%	家庭支援の計画と記録の作成率100%を目指すとともに、関係機関と連携し、支援内容の充実を図っていく。	幼保支援課	
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスメイト)による食育講座の実施(健康長寿政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	本年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」中止のため、実績なし	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うために、引き続き健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	保健体育課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
PTA・教育行政研修会後の取組実施率	学校・保護者・行政が共通の課題意識をもち、子どもたちを取り巻く状況の改善に向けてPTAができることを考え、行動につなげる。	100%	96.0%	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	—	生涯学習課	

エ 子どもの健全育成							
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 課題校への訪問指導 食生活改善推進員(ヘルスメイト)による食育講座の実施(健康長寿政策課) 	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	本年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」中止のため、実績なし	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うために、引き続き健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	[再掲] 保健体育課	※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値
十代の人工妊娠中絶実施率 (女子総人口千対)	<ul style="list-style-type: none"> 思春期相談センターPRINKでの電話相談・面接相談の実施 思春期から更年期までの女性を対象とした、予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠等に関する専門相談の実施 性に関する専門講師派遣事業(産婦人科医師、助産師)の実施 県内全高校1年生に思春期ハンドブックの配布 全高校生、県立・私立・高知市立全中学生にPRINKカードを配布し、相談窓口の周知 	減少	(H29年度) 5.4 (全国4.8)	(H30年度) 5.4 (全国4.7)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の専門相談窓口のさらなる周知と体制強化 思春期からの意識啓発のための広報活動の継続 	健康対策課 (調査出典: 衛生行政報告例)	
十代の性感染症患者報告数		減少	(H30年) 定点1カ所あたりの数 0.7(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 2(梅毒)	(R1年) 定点1カ所あたりの数 0.5(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 0(梅毒)		健康対策課 (調査出典:感染症発生動向調査)	
オ 地域の教育力の向上							
地域学校協働本部が設置された学校数	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりの推進。	県内全ての小・中学校に設置	小学校:168校 中学校:98校 義務教育学校:2校	小学校:171校 中学校:100校 義務教育学校:2校	設置状況は順調に進んでいるが、市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成などが求められる。関係団体との連携を強化し、地域人材の確保を図るほか、研修の開催や実践ハンドブックを活用した助言等を継続していく。また、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の取組へと発展させていく。	生涯学習課	※第3期高知県教育振興基本計画におけるR4年度までの目標の維持
地域スポーツハブ設置数	総合型地域スポーツクラブなどが、多分野の関係者等とネットワークを構築し、地域のスポーツニーズや課題等に対するスポーツサービスを提供する拠点を整備する。	11市町	6市町	8市町	県内では、人口減少に伴い、子どものスポーツ環境の空白化が進んでいる。地域スポーツハブが中山間地域の該当市町村等と連携を図りながら、新たなスポーツサークルの立ち上げやリモートによる運動教室の実施等を通して、子どもが身近な地域で希望するスポーツが続けられるよう、地域地域のスポーツ活動の充実を図る。	スポーツ課	

3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

(1) 子ども等の安全の確保

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和2年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 子ども交通安全を確保するための活動の推進							
交通安全教室の実施率 (教育機関)	自治体や関係機関団体と協働し、小・中学校等において、交通安全教室を実施。	100%	89.6% (H30年度実施状況)	85.2% (令和元年度実績)	引き続き、自治体や関係機関団体と連携し、効果的な交通安全教室を実施する。	交通企画課	令和2年度の実績については、令和3年4月以降に各機関に照会をかけて把握するため、現時点の最新値は令和元年度です。
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進							
学校安全ボランティア(スクールガード)による見守りの実施率(小学校)	各種研修会や事業において、学校関係者や市町村担当者に対して、登下校防犯プランに基づく見守り活動の強化を働きかけ	100%	100% (平成30年度)	(R元年度実績) 100% ※R2年度実績は R2年度末調査	学校安全ボランティア(スクールガード)の養成、組織的な見守り活動の促進、学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協働体制強化	学校安全対策課	
あんしんFメール登録申請件数	会合等あらゆる機会を捉えて、学校関係者等に登録推進のための周知を図る。	20,000件	16,267件 (R2.2月末現在)	17,281件 (R2.12月末現在)	地域社会における見守り意識の醸成が課題。学校関係者、地域ボランティア等の登録を促進し、見守り活動に資する情報発信を行う。	少年女性安全対策課	